

## 「長野市保健所管内保健医療福祉関係者等研修会」のお知らせ

長野市保健所健康課

平素、本市の保健福祉行政に格別なる御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

長野市保健所では、疾病構造の変化及び市民ニーズの多様化・高度化に対応した地域保健活動の推進を図り市民への健康の保持増進に寄与するため、保健・医療・福祉関係者研修会を実施しております。

つきましては、「長野市保健所管内保健医療福祉関係者等研修会」を下記のとおり開催いたしますので、御出席ください。

## 記

- 1 日 時 令和4年7月1日（金） 午後1時30分から午後3時15分まで
- 2 場 所 オンライン会議システム（ZOOM）でのライブ配信
- 3 内 容  
（1）情報提供 「長野市の難病対策について」  
担当 長野市保健所健康課 難病精神保健担当 保健師  
（2）講話「難病患者の災害対策」  
講師 城西クリニック 副院長 溝口 功一 氏
- 4 出席者 保健・医療・福祉に従事する関係者
- 5 申し込み 令和4年6月24日（金）までに、ながの電子サービスにて申込み  
・下記のURLあるいはQRコードよりお申込みください。  
・アクセスすると、利用者ログイン画面が表示されますが、「利用登録せずに申し込む方はこちら」から利用規約に同意いただくと、申込み画面に進みます。  
・申込みされた方には後日ID・パスコード、資料をお送りします

[https://s-kantan.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=22193](https://s-kantan.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=22193)



連絡先 〒380-0928 長野県長野市若里6丁目6番1号  
長野市保健所健康課  
難病精神保健担当 根津 ・ 北村  
電 話 026-226-9965  
FAX 026-226-9982  
e-mail : [h-kenkou@city.nagano.lg.jp](mailto:h-kenkou@city.nagano.lg.jp)

## 長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報

# 一方的に送りつけられた商品の代金は支払い不要！

- ・実家に行ったところ、母親宛に注文をしていない健康食品が届いており、定期購入と書いてある紙と払い込み用紙が入っていた。
- ・母親に何度もしつこく海産物購入の勧誘電話があり、断っていたが、昨日カニの配達の不在票が入っていた など

- ・特定商取引法が改正され、注文や契約をしていないにもかかわらず、**一方的に送りつけられた商品はすぐに処分することができる**ようになりました。
- ・一方的に送りつけられても、代金を支払う必要はありません。また、たとえ**商品を開封・処分してしまっても支払いは不要**です。
- ・贈答品（例：母の日の贈答）の可能性もあります。家族などにも心当たりがないか確認しましょう。

**※困ったときは、消費生活センターに相談しましょう**

- ◆ 近所の高齢者の方に「声かけ」「見守り」を日頃から行い、消費者被害の未然防止と、被害に気づいていない人には、気づかせる機会を設けてください。

「自分は、大丈夫」と思っているあなた、・・・騙されやすいタイプです。

### ～ 不安を感じたら迷わず電話 ～

- ◆ 長野市消費生活センター 224-5777  
(消費者ホットライン 188)

#### 【発行元】

長野市地域・市民生活部 市民窓口課  
消費生活センター  
〒380-0835  
長野市大字南長野新田町 1485-1  
長野市もんぜんぶら座 4 階  
電話 026-224-5777  
FAX 026-223-1818